

## 事業報告書

～経営理念～

### 市民誰もが自分らしく輝き 支え合う福祉のふるさとづくり

雲南市社会福祉協議会では、平成 27 年度までの組織、事業、財源構造の見直しの骨子を「財政健全化 5 カ年計画」としてまとめ、そして平成 25 年度を目途とした具体計画「実施方針其の 1」によって、平成 24 年度から実践に入ったところである。

まず組織機構について、補助事業職員の減員に伴い支所（これまでの支部）に管理職を配置せず、職員 2 人の駐在体制へと大きく改編した。さらに職員給与の見直し、また組織の改編に伴う法人運営事務業務についても、本所集約、簡素化を視点に見直したところである。今後、引き続き検証しながら調整することが必要である。

一方、課組織として新設した「福祉のまちづくり促進センター」と、「権利擁護センター」において実施する地域福祉事業については、チームアプローチ方式を取り入れ、支所と一体となった事業企画、実践、振り返りを目指してきた。これについては、平成 24 年 9 月に策定した「雲南市地域福祉活動計画」において、その活動の方向性を明確にし、共有できたことにより、一層効果、効率的な事業展開につながってきていると考える。

また、雲南市では交流センター制度発足 3 年目の見直し期を迎え、「今後の地域づくりのあり方について」として各地域を巡回、今後の地域自主組織育成強化方策について意見交換された。特に地域福祉推進部門については、社会福祉協議会も常に同行し、また担当部局とは頻回に協議し、そのあり方について検討を重ねた。結果、今後の住民参加の主体的活動促進を図るために、定款に基づき設置する「社会福祉法人雲南市社会福祉協議会地区福祉委員会設置規則」は全部を改正することとなった。

組織改編にともない介護事業部から在宅福祉部へ名称の変更とともに、雲南市包括支援センターへの職員出向、はつらっデイサービス、福祉人材育成事業を新たに所管し、在宅福祉部内職員数が大幅に増加し部内の一体感の醸成に努めた。

さらに介護保険事業については、全事業所の法改正に対する丁寧な事前準備により、的確に対応することができた。特に通所介護事業所においては、営業時間の延長に伴い、就業規則の変更、利用者や事業所関係者への周知、輸送手段の確保など、スムーズに進めることができた。

雲南市立三刀屋保育所受託事業については、定数増員が決定され保育園舎も増築された。また、次の市立保育所受託運営についても、積極的に取り組むことで役員会において了承を得たところである。また、平成 24 年度は 3 カ年の保育業務受託の最終年であった。保護者との信頼関

係を深め、地域との連携の中で子育て支援の中核施設としての責務を果たすべく努力を継続してきたことにより、次年度からの新たな契約を確定することができた。

また雲南市社会福祉協議会は、役員、評議員の任期満了期を迎え、9月末日で満了する評議員、10月末日で満了する理事、監事について選任、事務手続きを終えた。11月1日には新会長が選出され新たな体制によりスタートすることができた。

以下、4つの事業区分ごとに実施した事業の概要をまとめた。

## □実施事業報告

### I. 法人運営部門

#### 1. 法人運営事業

##### (1) 「財政健全化五カ年計画」の実行

安定した事業経営を可能とする組織、財政基盤の確立を目指し財政健全化五カ年計画「実施方針 其の1」として策定した計画を当初から実行した。

##### ①法人運営体制の改編

○事務局組織機構は4部体制とし、介護事業部は在宅福祉部とした。

○各町域を福祉圏域として、組織を統括する本所、支所に改編した。支所は、「大東」「加茂」「木次」「吉田」「掛合」の5カ所とし、三刀屋については支所を置かずに本所に担当職員を配置した。

○支所には管理職を置かず、総務部、地域福祉部それぞれ1名づつ2名の職員が駐在する体制とした。

##### ②職員の処遇見直し

○職員臨時給与（賞与）の引き下げを行った。

##### ③法人運営事務業務の見直し

○支部組織改編に伴い、事務業務については原則本所で取り扱う等見直しを図った。

##### ④渉外業務の見直し

○弔慰金お供え事業は廃止し、弔電をお供えすることとした。

##### (2) 各種会議の開催

##### ① 理事会、評議員会の開催

ア. 理事会 開催回数6回

第9回理事会 5月28日（月）

- ・えがおの里給食業務委託契約専決処分の報告について
- ・介護保険事業所運営規程の一部改正専決処分の報告について
- ・三刀屋保育所保育業務委託契約の一部変更専決処分の報告について

- ・評議員の補充選任について
- ・事業報告について
- ・一般会計決算について
- ・特別会計決算について
- ・介護職員等処遇改善特別手当支給規程の制定について
- ・過疎地有償運送規則の一部改正について
- ・保育所職員給与規程の一部改正について
- ・一般会計第1次補正予算について
- ・特別会計第1次補正予算について

#### 第10回理事会 9月6日(木)

- ・出向規程の一部改正について
- ・雲南市地域福祉活動計画について
- ・一般会計第2次補正予算について
- ・雲南市立保育所の新たな受託運営方針について
- ・評議員の選任について
- ・これからの地区福祉委員会のあり方について
- ・財政健全化5カ年計画(財政計画)の現状と課題について
- ・当面の法人運営スケジュールについて

#### 第11回理事会 10月19日(金)

- ・任期満了に伴う役員の選任結果について
- ・災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定締結について
- ・職員採用試験の実施について
- ・平成24年度島根県実地指導監査の受験報告について

#### 第1回理事会 11月1日(木)

- ・会長、副会長の互選について
- ・常務理事の指名について
- ・会長職務代理者の指名について
- ・福祉圏域専任理事の承認について
- ・事業担当部員の委嘱及び部長の互選について

#### 第2回理事会 12月25日(火)

- ・上半期実施事業の報告について
- ・地域密着型サービス事業者等実地指導結果について
- ・一般会計第3次補正予算について
- ・特別会計第2次補正予算について
- ・過疎地有償運送事業規則の一部改正について
- ・臨時職員就業細則の一部改正について
- ・パートタイム職員就業細則の一部改正について
- ・保育所職員給与規程の一部改正について
- ・保育所職員パートタイム職員就業細則の一部改正について
- ・平成25年度予算編成方針について
- ・地区福祉委員会設置規則等の見直しについて
- ・雲南市共同募金委員会の組織体制について

第3回理事会 3月26日(火)

- ・島根県健康福祉部の実地指導の結果について
- ・評議員の補充選任について
- ・一般会計第4次補正予算について
- ・特別会計第3次補正予算について
- ・地区福祉委員会設置規則の全部改正について
- ・就業規則の一部改正について
- ・保育所職員就業規則の一部改正について
- ・職員の再雇用に関する規程の一部改正について
- ・保育所嘱託職員就業細則の一部改正について
- ・保育所臨時職員就業細則の一部改正について
- ・保育所パートタイム職員就業細則の一部改正について
- ・三刀屋保育所管理運営規程の一部改正について
- ・介護職員等処遇改善特別手当支給規程の一部改正について
- ・雲南市ボランティアセンター設置規程の制定について
- ・定款変更について
- ・事務局長の選任について
- ・三刀屋保育所保育業務委託契約の締結について
- ・平成25年度事業計画について
- ・平成25年度一般会計資金収支予算について
- ・平成25年度特別会計資金収支予算について
- ・財政健全化5カ年計画(財務計画)の現状と課題について
- ・一般事業主行動計画について
- ・島根県立出雲養護学校の分教室設置について
- ・平成25年度法人組織管理体制について

イ. 評議員会 開催回数5回

第9回評議員会 5月29日(火)

- ・三刀屋保育所保育業務委託契約の一部変更専決処分の報告について
- ・事業報告について
- ・一般会計決算について
- ・特別会計決算について
- ・一般会計第1次補正予算について
- ・特別会計第1次補正予算について

第10回評議員会 9月14日(金)

- ・地域福祉活動計画について
- ・一般会計第2次補正予算について
- ・財政健全化5カ年計画(財務計画)の現状と課題について
- ・雲南市立三刀屋保育所保育室増設工事について
- ・当面の法人運営スケジュールについて

第1回評議員会 10月5日(金)

- ・理事の選任について
- ・監事の選任について

第2回評議員会 12月26日(水)

- ・上半期実施事業の報告について
- ・一般会計第3次補正予算について
- ・特別会計第2次補正予算について
- ・過疎地有償運送事業規則の一部改正について
- ・地区福祉委員会設置規則等の見直しについて

第3回評議員会 3月27日(水)

- ・一般会計第4次補正予算について
- ・特別会計第3次補正予算について
- ・地区福祉委員会設置規則の全部改正について
- ・就業規則の一部改正について
- ・保育所職員就業規則の一部改正について
- ・定款変更について
- ・平成25年度事業計画について
- ・平成25年度一般会計資金収支予算について
- ・平成25年度特別会計資金収支予算について
- ・財政健全化5カ年計画(財務計画)の現状と課題について
- ・島根県立出雲養護学校の分教室設置について

②理事事業担当部会等 開催回数17回

- ア 三役会 3回 5月23日、12月20日  
3月19日
- イ 総務企画部会 5回 7月6日、7月19日、10月18日  
10月24日
- ウ 介護保険部会 3回 5月18日、11月22日、3月7日
- エ 地域福祉部会 6回 7月11日、8月13日、10月5日  
10月26日、12月18日  
3月18日
- オ 保育事業部会 1回 12月14日

③監査会

- ア 平成23年度決算監査 5月24日
- イ 平成24年度中間監査 12月4日
- ウ 内部監査  
大東支所 9月26日、加茂支所 9月24日  
木次支所 9月26日、吉田支所 1月30日  
掛合支所 1月30日、大東事業所 9月26日  
三刀屋事業所 3月13日、掛合事業所 1月30日  
えがおの里 3月12日、三刀屋保育所 3月13日

④島根労働局雇用均等室調査 12月19日

⑤地域福祉委員会 開催回数 8 回  
 内訳：大 東 2 回、加 茂 1 回、木 次 1 回  
 三刀屋 2 回、吉 田 1 回、掛 合 1 回

⑥企画調整会議外事務局連絡調整会議 開催回数 37 回  
 ア 企画調整会議（会長、常務、局長、参事、部長） 14 回  
 イ 部長会議（常務、局長、参事、部長） 19 回  
 ウ 管理職会（常務、全管理職） 4 回

(3) 法人運営のための財源確保、管理・運営

①寄附金 16,325,750 円  
 ア 香典返し 485 件 13,498,000 円  
 イ 見舞返し 93 件 1,209,000 円  
 ウ 一般寄付 22 件 1,259,023 円  
 エ 物品寄付 20 件 359,727 円

②社協会費 11,485,000 円  
 一般会費 11,485 世帯

(4) 役職員の資質向上

①役員職員研修会の開催及び各種研修会への参加

ア 開催  
 ・メンタルヘルスケア研修会 3月 14日 65人  
 ～職場における心の健康づくりハラスメントについて～  
 ・職員会研修会 11月 13日 79人  
 人権研修 ～出会いと出会い直し～

イ 参加  
 ・島根県同和教育推進協議会連合会実践発表会（市内）  
 5月 17日 1人  
 ・労働災害防止研修会 5月 25日 1人  
 ・人事労務管理研修会 6月 28日 3人  
 ・島根県会長会研修会（松江市） 7月 4日 2人  
 ・中国四国と市社協連絡協議会定期総会（松江市）  
 7月 12・13日 2人  
 ・島根県社協トップミーティング（松江市） 8月 29日 3人  
 ・福祉職員生涯研修（松江市）  
 新任職員研修課程 前期 5月 15日～16日  
 後期 6月 6日～7日 2人  
 中堅職員研修課程 松江 7月 18日～20日 2人  
 出雲 8月 29日～31日 1人  
 指導的職員研修課程 8月 7日～9日 1人  
 ・法人役員セミナー（出雲市） 9月 3日 2人  
 ・雇用管理改善セミナー（出雲市）

～人事労務管理基礎編～	10月	3日	4人
・しまね県民福祉大会（松江市）	10月	8日	10人
・アルコール関連問題地域セミナー	10月	19日	2人
・島根県障がい者就労支援フォーラム	12月	18日	1人
・県市町村社協会長会第2回研修会	1月	29日	3人
・市町村社協新会計基準移行支援研修会		2月5日、6日、7日	4人
・雲南市人権問題を考える講演会	2月	9日	16人

## ②職員の資格等取得促進

介護支援専門員 1人 介護福祉士 2人  
社会福祉主事 1人

## （５）共催による総合的福祉事業の実施

### ①平成24年度雲南市戦没者追悼式

ア 開催日時 8月28日（火） 午後1時30分  
イ 場所 加茂文化ホール「ラメール」  
ウ 主催 雲南市・雲南市社会福祉協議会  
エ 内容 ○主催者追悼の辞・献花  
○遺族代表追悼の辞・献花  
○来賓代表追悼の辞・献花  
○アトラクション  
『雲南市民で童謡を歌おう会』  
オ 参加者数 350人

### ②雲南市総合社会福祉大会

ア 開催日時 10月10日（水） 午後1時30分  
イ 場所 雲南市木次経済文化会館「チェリヴァホール」  
ウ 主催 雲南市・雲南市社会福祉協議会・雲南市民生児童委員協議会・雲南市老人クラブ連合会  
エ 内容 ○式典（内閣総理大臣祝状伝達、長寿者表彰、社協会長表彰及び感謝状）  
○地域福祉活動実践報告会 ～小地域福祉活動をとおして築く、地域の絆づくり～ その3  
オ 参加者数 350人

### ③第6回社会福祉チャリティー雲南市民歳末余芸大会

ア 開催日時 12月2日（日） 午後1時～5時  
イ 場所 三刀屋文化体育館「アスパル」  
ウ 主催 雲南市・JA雲南・雲南市商工会・雲南市社会福祉協議会・山陰中央新報社（キラキラ雲南企画協力）  
エ 内容 19演目・211人  
オ 来場者数 1,200人  
カ ボランティアスタッフ 93人

(6) 日本赤十字社への協力〔日本赤十字社島根県支部雲南市地区〕

- ① 日赤キャンペーン活動
  - ア 開催日時 5月13日(日) 午前10時30分～12時
  - イ 場所 みしまや三刀屋店
  - ウ スタッフ ボランティア外 12人
  - エ 内容 啓発活動・チラシ、カットバン配布
- ② 社費の募集活動 実績額 7,599,985円(3月末実績)
- ③ 救急法等の研修を学校や地域へ斡旋 11件
- ④ 見舞金品等の支給
  - ア 災害見舞 10件(大東5、木次3、三刀屋2)
  - イ 弔慰金 3件(三刀屋1、吉田1、掛合1)
- ⑤ 災害救援物資の保管
  - ・毛布 16枚
  - ・緊急セット 7セット(3月末現在)

(7) 広報・啓発事業

- ① 社協だより 4回(5月、8月、11月、2月)
- ② 地域の福祉 12回(4月～3月)
- ③ ホームページ 随時更新

(8) その他の事業

- ① 弔電お供え事業 566件
  - 内訳：大東183件、加茂76件、木次106件、  
三刀屋104件、吉田36件、掛合61件



## Ⅱ. 地域福祉事業部門

### 1) 福祉のまちづくり促進センター

#### 1. 地域福祉活動計画管理事業

社会福祉法に定める社協の目的（地域福祉の推進）を的確に果たすため、公私の福祉関係者による策定委員会を設置し、地域住民やボランティア団体、関係機関等の参加による地域福祉の行動計画について協議を行い、第2期地域福祉活動計画を策定した。

##### (1) 地域福祉活動計画策定委員会

- ◇ 第1回会議 7/20：策定方針及び構成概要等について
- ◇ 書面協議 8月上旬・下旬の2回実施：草案協議・意見提言等
- ◇ 第2回会議 8/30：書面協議結果及び草案修正等について

##### (2) 地域福祉活動計画進行管理

理事地域福祉部会を地域福祉活動計画進行管理委員会とし、計画実施後の評価、改善を踏まえた平成25年度の事業計画を策定した。

#### 2. 福祉教育推進事業

福祉学習ガイドを基に、事業方針等を学校等と共有し、子どもたちの福祉への関心を喚起し、学習を通じた主体的な気づきを促すための、総合学習支援と福祉体験学習の協働実践を行った。

##### (1) 総合学習支援（支援型）

福祉学習ガイドを作成し学校長会で趣旨説明を行い、小中学校にガイドを配布し、これに基づく総合学習等での福祉学習支援を行った。

学校名（学年）	実施内容	開催日
大東小学校(5)	施設見学・車いす体験	11/28・12/11
西小学校(5)	車いす体験・アイマスク	1/23
佐世小学校(3)	高齢者疑似体験	1/24・2/14
佐世小学校(4～6)	ボランティアクラブ活動	5月～2月(11回)
海潮中学校(2)	社会福祉協議会・ボランティアについて	10/12・10/18 11/14
加茂小学校(5)	福祉についての講話・高齢者疑似体験	5/29・6/19
木次中学校(2)	高齢者疑似体験・アイマスク等	3/06
三刀屋小学校(2)	福祉センター見学・高齢者疑似体験	6/28
三刀屋中学校(2)	福祉・障がいについて 視覚障がい疑似体験・車椅子体験・ゴールボール	1/23
田井小学校(4・5)	高齢者についての講話と疑似体験 視覚障がいについて～ガイドヘルプ	9/13・9/24 10/16
吉田中学校(2)	高齢者についての講話と疑似体験	10/12・12/4
掛合中学校	福祉って何だろう～？高齢者疑似体験	6月～2月(6回)

(2) 福祉体験学習（提案型）

中学生を対象に、夏休みを利用したサマーボランティアスクールを開催し、体験を通じたボランティア活動等の意義などを考える機会を提供することで、ボランティアへの主体的な気づきや、参加意欲の促しを行った。

テーマ：災害ボランティア（私たちにできること）		
参加校	開催日	参加人数
大東・海潮・加茂中学校	8月17日	28人
木次・三刀屋中学校	8月21日	18人
吉田・掛合中学校	8月22日	27人

3. 小地域福祉活動振興事業

地区福祉委員会が取り組む小地域福祉活動の実効性を高めるため、各福祉圏域に地域福祉担当者を配置し、地域福祉推進員との連携のもと、各種会議・定例会・研修会等を実施した。

また雲南市が行った3年目を迎えた交流センター制度の見直しの中で、主要3本柱の地域福祉では、地域自主組織と地区福祉委員会の一体的な活動実践を実現するための関係調整等を行った。

これらの成果をまとめ、平成25年度からの主要3本柱における地域福祉活動のあり方を示したガイドラインを作成し、移行準備を支援した。

(1) 地区福祉委員会活動サポート事業

① 29地区福祉委員会委員長会議

【全域合同での開催】

開催内容	開催日
1) 基調説明 「支え合いで育む新たな絆づくり」 2) 実践報告 「地区福祉委員会活動を通じた支え合いの地域づくり」 阿用地区福祉委員会 3) 意見交換（グループワーク） 「私たちの地区福祉委員会が一番力を入れて取り組んでいる事業」	6/ 1

【福祉圏域ごとでの開催】

開催内容（前期）	
1) 地区別の活動状況	
2) 平成24年度 地区福祉委員会活動推進方針について	他
開催内容（後期）	
1) これからの地域福祉のあり方について	
2) 雲南市社協地区福祉委員会助成金について	
3) ふれあい・いきいきサロン助成金交付事業について	他

② 6 福祉圏域単位地域福祉推進員定例会

大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合
2	12	2	4	3	7
開催内容					
1) 事業の実施状況の確認 2) 各福祉圏域の事業推進に向けた協議及び情報交換・予定等の確認他					

③ 29地区地域福祉推進員合同研修会

研修名	研修内容	開催日
地域福祉推進員 合同研修会 (人権研修)	1) 人権研修 「出会いと出会い直し」 前松江東高校校長 中村清志 氏 2) グループワーク 「私たちの生活（地域）の中の人権について考えてみましょう」	7/19
しまね流安心生活 創造プロジェクト 推進フォーラム (県社協研修へ参加)	「地域における新たな支え合いを求めて」 (コーディネーター) 島根大学 加川充浩 准教授 実践報告④ “社協が取り組む子育て支援” (発表者) 雲南市社協 並波主事 「住民と行政の協働による新たな地域福祉の推進」 日本社会事業大学 大橋謙策 特任教授	12/ 5

④ 29地区単位自治会福祉委員・民生児童委員合同研修会

圏域	地区	研修内容	開催日	参加人数
大東	大東	基調説明・意見交換	5/24	60
	幡屋	「考えてみましょう～ネットワーク活動を進めるための役割分担について」	6/22	30
	海潮		6/05	30
	阿用	基調説明・意見交換 「福祉活動の課題と現状について」	4/26	30
	塩田	基調説明・意見交換 「安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して」 ～孤独死をなくしていくために～	7/28	20
加茂	加茂 (全域)	基調説明 「安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して」 ～孤独死をなくしていくために～ 意見交換（グループワーク） 「それぞれの立場で取り組める活動を考えてみましょう」	6/21	60
木次	八日市	基調説明 「安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して」 意見交換（グループワーク） 「連携体制づくりの一步をふみだしましょう！」	7/31	20
	三新塔		7/17	20
	新市		7/10	10
	下熊谷		7/06	13
	斐伊		7/27	24
	日登		7/05	31
	西日登		7/24	19
	温泉		7/19	19

三刀屋	三刀屋 (全域)	実践発表 「東日本大震災のボランティア活動をとおし て～絆～」大東町：小山繁樹氏 基調説明 「福祉委員の役割について」	7/13	79
吉田	吉田 (全域)	基調説明・意見交換 「自治会福祉委員の役割とサロン活動」	7/24	25
		研修会 「個人情報取り扱いについて」 佐藤力弁護士	8/23	32
掛合	掛合	基調説明・意見交換 「安心して暮らし続けられる地域づく りを目指して」	7/ 6	17
		研修会 「福祉委員と民生児童委員の役割」	8/23	22
	多根	基調説明・意見交換 「安心して暮らし続けられる地域づく りを目指して」	7/05	13
		研修会 「個人情報とプライバシーについて」 佐藤力弁護士	9/27	50
	松笠	基調説明・意見交換	7/12	10
	波多	「安心して暮らし続けられる地域づく りを目指して」	7/13	15
	入間	「安心して暮らし続けられる地域づく りを目指して」	7/28	10

⑤ その他（交流センター制度の見直しにおける地域自主組織との会議）

地域自主組織との意見交換 「地域福祉」円卓会議への参画
<p>【内容】</p> <p>雲南市「今後の地域づくりのあり方について」 「地域福祉～実質的な一体化(案)～」提案への社協提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地区福祉委員会助成金と地域福祉推進員人件費の流れについて</li> <li>○ 社協の「地区福祉委員会設置規則」の見直しについて</li> </ul>
<p>【期日】平成24年11月5日～16日</p> <p>市内8会場において地域自主組織関係者（地区福祉委員会委員長・地域福祉推進員含む）と意見交換を行った。</p>

圏域名	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合
回数	1	1	1	5	1	1

(2) 小地域ネットワーク活動推進事業

- ① 「雲南市交流センター制度 主要3本柱における地域福祉活動ガイドライン」の作成（500部）と配布
- ② 災害時要援護者避難支援制度への協力
- ③ ふれあい・いきいきサロン活動促進支援
  - ◇ ふれあい・いきいきサロンサポーター養成研修

圏域	研修内容	開催日	参加人数
加茂	レクリエーション道具の紹介・手芸	6/27	32
木次	「サロンで活用できるレクリエーションゲーム」 しまねコーチズ 溝部俊也氏	8/04	64
掛合		10/29	57
吉田		2/14	21
大東		3/ 1	65
加茂		3/ 7	40
吉田		3/15	26
三刀屋	～サロンで活用できるレクリエーションゲーム～ “あなたの笑顔が力になる” 県レクリエーション協会 高橋美由紀 氏	11/10	24

◇ ふれあい・いきいきサロン活動促進情報誌発行

各圏域でのふれあい・いきいきサロンの取組み等を紹介する情報誌を 9 月・3 月に各500部作成し、地域福祉推進員を通じて、各サロンや地区福祉委員会に配布した。

◇ 思い出かたり回想法研修会

研修内容	開催日	参加人数
「日常ケアに生かす回想法」 出雲市民病院 理事長 鈴木正典氏	2/16	39

④ 見守り活動支援事業

◇ モデル地区支援の継続（阿用地区・加茂地区・飯石地区）

会議日	開催内容	開催日
認知症地域支援推進事業モデル 地区情報交換会	1) 平成24年度事業展開について 他 2) 助成金について	7/12

◇ 認知症についての研修会等の開催

地区	研修内容	開催日	参加人数
掛合	「認知症の人とともに生きる」 エスポワール出雲クリニック 高橋幸男院長	9/ 9	100
吉田 田井	笑顔で暮らし続けたい「認知症【入門】講座」 医療法人同仁会 櫻井照久理事長	3/17	44

⑤ 地域福祉活動実践フォーラム事業

雲南市総合社会福祉大会第2部として実施 テーマ：小地域福祉活動を通して築く地域の絆づくり～その3～	開催日	参加人数
フォーラム 1) 行政説明：雲南市総合保健福祉計画における地域福祉の推進について 2) 実践発表 ○ ふれあいサロン活動 飯石地区福祉委員会 ○ 有償助け合い活動 生活支援互助ネットけあきの会 ○ 音訳ボランティア活動 朗読ボランティアひばりの会 * コーディネーター 島根大学 加川充浩 准教授	10/10	400

(3) 地域福祉推進員設置事業

① 地域福祉推進員設置事業

29地区福祉委員会の地域福祉推進員29人に委嘱状を交付し、報酬助成金として地域自主組織へ14,400千円を交付した。

② 小地域福祉活動事業推進支援事業

サロン活動、声かけ見守り、災害時要援護者支援体制づくり等を推進するため、5,040千円を交付した。

4. ボランティアセンター事業

地域の生活課題の解決に取り組むボランティア団体の活動分野別の連絡会議を行い、ネットワークづくりを進め、活動実践者の参画のもと、協働によるボランティア振興事業を企画・実施した。

(1) ボランティア活動サポート事業

① ボランティア活動者データ管理（個人登録：13 団体登録：52）

② ボランティア等連絡調整（随時対応）

(2) ボランティアネットワーク推進事業

① ボランティア団体等連絡会議

会議名	開催内容	開催日
住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会議 (3団体参加)	1) 各団体の活動状況について 2) 団体連絡会議の研修について 3) 雲南市ボランティアセンターについて他	9/11
	1) 団体研修支援の出前講座について 2) ボランティアセンター運営委員会について 3) 情報交換他	2/26
音訳ボランティア代表者連絡会議 (6団体参加)	1) 音訳録音のデジタル化に向けた協議 2) 12月の研修内容協議等	7/26
地区密着型ボランティア団体連絡会議 (10団体参加)	思いをつなごう！ボランティアカフェ in 大東 1) 「地域を幸せにするボランティア活動」 “～だから”を“～だけど”に変える力 2) 各団体の取組み紹介と意見交換	2/ 2

② ボランティア研修会

研修内容	開催日	参加人数
「助け合いゲーム」を通じた講義 “助け合い”の喜びを知る秘訣 公益財団法人さわやか福祉財団 さわやかインストラクター 初鹿野聡 氏 ※住民参加型在宅福祉サービス団体との共催	11/26	46
音訳ボランティア研修 1) 「聞き取りやすい音訳にするために」 フリーアウンサー 石原美和 氏 2) 音訳のデジタル化に向けた取り組み 島根ライトハウスライブラリー副施設長 安田 歩 氏 ※音訳ボランティア団体との共催	12/08	34

## 5. 福祉のまちづくり振興助成事業

地域の生活課題の解決に向けた地域福祉活動を行う、地区福祉委員会やボランティア団体等に対して、福祉事業寄付金と赤い羽根共同募金配分金による助成を行い、各活動の振興を図った。

### (1) 地区福祉委員会活動助成事業（小地域福祉活動振興事業に対応）

#### ① 地区福祉委員会活動助成

29地区福祉委員会活動助成金として、8,100千円を交付した。

#### ② ふれあい・いきいきサロン活動助成

高齢者の閉じこもり予防・生きがいづくり活動を促進し、認知症予防等を含めた介護予防を目的に、自治会単位にサロン活動の推進を推奨するために助成金を交付した。

圏域 区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
活動運営費 (10,000円) の助成数	68	24	77	53	19	51	292
講師招聘費 (1,500円) の助成数	2	15	15	7	8	1	48

### (2) 赤い羽根地区福祉委員会活動助成事業（小地域福祉活動振興事業に対応）

29地区福祉委員会活動助成金として、共同募金助成金を財源に3,000千円を交付した。

### (3) 地域福祉型福祉サービス活動団体助成事業（ボランティアセンター事業に対応）

住民の福祉ニーズに基づく福祉サービスであって、概ね週3回以上の定期的サービス実施を行う市民活動グループ3団体へ、総額450千円を助成金として交付した。

## 6. 住民参加型地域生活支援事業

住民主体の活動では対応が困難な生活課題等に対し、社協が実施主体となり、市民ボランティアの参加を基本として取り組む、社協ならではの地域生活支援サービスを実施した。

### (1) 食の自立支援給食・配食サービス事業（市受託事業）

調理が困難な高齢者（65歳以上）や低栄養状態の高齢者に対して食事を配達し、併せて安否確認を行うことを目的として、各福祉圏域で実施（吉田は別法人が受託）

◇ 1食350円

区分 圏域	実利用者数	延べ利用食数 (キャンセル食数)	平均提供食数 (食/人)	ボランティア 実人数	ボランティア 延べ稼働数
大東	66	5,032 (1)	76.2	57	1,423
加茂	23	2,677 (8)	116.3	31	573

木次	20	1,406 (4)	70.3	40	873
三刀屋	34	2,371 (13)	69.7	32	453
掛合	21	1,281 (10)	61.0	52	751
合計	164	12,767 (36)	77.8	212	4,073

(2) 認知症徘徊 SOS ネットワーク事業

① ネットワークシステムによる情報の発信・收受

◇ 協力会員の情報更新

総登録者数 789 (平成25年 3月31日現在)

内訳：FAX送信者 436件・メール送信者 336件(個人・団体)

◇ 認知症徘徊 SOS ネットワークシステム運用件数(3件)

◇ 認知症徘徊 SOS ネットワークシステム模擬訓練参加(11月 6日)

(3) 赤い羽根地域子育て支援事業

① 地域・他機関主体型子育てサロンへの支援・協力状況(大東・三刀屋)

地区	内 容	開催回数
大東	「子育てサロン木馬」運営支援・協力	98
海潮	「子育てサロンうしお」運営支援・協力	12
幡屋	「子育てサロンはたや ぼかぼかひろば」運営支援・協力	12
三刀屋・一宮	三刀屋・一宮地区福祉委員会子育てサロン運営支援	3
飯石	飯石地区福祉委員会子育てサロン運営支援	6
中野	中野地区福祉委員会子育てサロン運営支援	3
三刀屋町	三刀屋町内子育て支援事業に関わるメール配信	67

② 社協主体型子育てサロンの運営状況(加茂・木次・吉田・掛合)

区分 地区	サロン名	開催回数	延べ参加者数(人)	
			当事者	ボランティア
加茂	ぷちつくしっ子広場	11	180	22
	つくしっ子・ぷちつくしっ子広場(合同)	5	97	9
木次	にこにこクラブ(木次会場)	9	264	51
	にこにこクラブ(日登会場)	5	106	12
	にこにこクラブ(西日登会場)	6	115	12
	にこにこクラブ(木次中学校)	3	170	13
吉田	あいあいクラブ	12	113	36
掛合	ゴーゴー★サロン	17	254	33
合 計		68	1,299	188



③ 子育て支援に係る関係機関との連携状況

区分	会議名	回数	内容・概要
大東	大東町子育てネットワークの会	3	企画・情報・意見交換等
加茂	子育てサロン打合せ会	7	企画・情報・意見交換等
木次	子育て支援関係者会	1	情報・意見交換等
掛合	掛合町子育て支援連絡会	2	連絡・情報・行事確認等

(4) 赤い羽根広報音訳事業

◇ 実利用者数 (人)

大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
7	2	4	7	3	4	27

◇ ボランティア数 (人)

大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
12	12	11	25	22	17	96

(5) その他の住民参加型地域生活支援事業

① 赤い羽根郵便見守り事業

区分	事業名	参加者人数等			
		協力団体数	配布回数 (週・月・年)	利用者数	延利用者数
大東	まめなかね通信	20	月2回24回	67	1,602
加茂	友愛はがき	1	毎週水曜日	16	816
木次	愛のおたより推進運動	1	月2回24回	33	742
三刀屋	愛の絵てがみ運動	2	2回(8月・1月)	29	55

7. 民生児童委員協議会活動支援事業

地域福祉活動を担う雲南市民生児童委員協議会を、社協のパートナーとして支援し、小地域の身近な相談・援助者としての専門性を発揮した見守り支援活動等の実践を進めていただいた。

(1) 民生児童委員協議会活動支援事業

- ① 雲南市民生児童委員協議会活動支援
- ② 6単位地区民生児童委員協議会活動支援

8. 雲南市共同募金委員会運営事業

地域福祉活動の推進を目的とした※ファンドである共同募金活動を行う雲南市共同募金委員会を運営し、募金の配分金を市内の地域福祉活動へ助成し、地域福祉活動の振興を図った。

※ファンド

共同募金におけるファンドの意味は、地域の生活課題の解決に向けた住民福祉活動などを支えるための募金を募り、これを該当の活動に配分することでその活動を支えて行くしくみをいう。

(1) 雲南市共同募金委員会運営事業

① 会務運営（運営委員会・審査委員会を各2回実施）

会議名	開催内容	開催日
会計監査会	1) 平成23年度 会計監査等	4/13
第1回 雲南市共同募金委員会審査委員会	1) 赤い羽根共同募金について 2) 平成24年度助成計画について	5/15
第1回 運営委員会	1) 平成23年度事業報告 2) 平成23年度決算報告他	5/28
第2回 雲南市共同募金委員会審査委員会	1) 平成24年度募金状況について 2) 平成25年度助成計画について	2/07
第2回 運営委員会	1) 平成25年度事業計画について 2) 平成25年度予算について 3) 共同募金推進計画について	3/27

② 赤い羽根共同募金活動の推進（運動準備等）

募金実績額 9,256,141円（前年度9,351,359円）

③ 赤い羽根福祉活動振興助成（11団体）

④ 東日本大震災義援金受付状況

平成24年度受付 636,425円（総額24,572,897円）

## 2) 権利擁護センター

### 1. 自立生活総合支援事業

福祉サービス利用者や地域住民の立場に立ち、地域での自立生活を支える総合相談支援事業として位置づけ、くらしの相談事業、日常生活自立支援事業、法人後見事業、自立生活支援資金貸付事業などを実施した。

#### (1) くらしの相談事業

市民の生活上の困りごとなどの相談を受け止め、課題解決への支援を行うため、専門職による法律相談所を開設した。また、市民の身近な相談窓口となる、本所・支所の職員による相談機能の充実を図った。

① 法律相談

弁護士、司法書士による法律相談の窓口を開設し、解決に向けて専門的なアドバイスを要する生活課題等への適切な対応を図った。

◇ 実施状況（開催場所：三刀屋健康福祉センター「面談室」）

名称	開催日	開設時間	開設回数	相談員区分
専門相談	第2木曜日	13:30~15:30	12回	弁護士
	第4金曜日	13:30~16:30	12回	司法書士

◇ 相談内容実績 (件)

区分	相続	財産	職業	住宅	家族	離婚	事故	健康	医療	苦情	その他	合計
弁護士相談	2	24	4	1	9	1	2	0	0	0	3	46
司法書士相談	2	14	2	1	3	0	0	0	0	0	1	23
合計	4	38	6	2	12	1	2	0	0	0	4	69

※その他＝人権、法律一般、隣人とのトラブルなど

② 身近な相談窓口

市民の身近な相談窓口として、民生児童委員との連携のもと、社協の本所・支所において、市民の相談への対応を行い、相談内容の解決に向けた適切な福祉サービス等へつないだ。

(2) 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

認知症の高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、「ご自身一人で判断することに不安をお持ちの方」などが地域での自立生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等の支援を行った。

① 日常生活自立支援事業

◇ 専門員 2名

◇ 支援員 57名（稼働者41名）

◇ 実施状況 (人)

地域名	雲南市	飯南町	奥出雲町	計
利用者数 (前年度)	58 (49)	7 (6)	4 (3)	69 (58)

(人)

利用内訳	認知高齢	知的障がい	精神障がい	その他	計
利用者数 (前年度)	17 (12)	32 (30)	18 (14)	2 (2)	69 (58)

相談問い合わせ	新規契約件数	終了件数	保有契約数	支援会議	生活支援員研修
4,214件 (2,765)	17件 (14)	6件 (6)	69件 (58)	64回 (50)	42人 (13)

※ ( ) 内…前年度

② 利用料助成事業

利用料1時間当たり500円と交通費全額を助成した。

③ 雲南圏域生活支援員・担当職員研修会の開催

日常生活自立支援事業を担当する生活支援員及び担当職員の資質向上を図るとともに、関係者の連携を目的として実施した。

◇ 開催状況

会議・研修・連絡会名	開催日
○ 専門員	
1) 平成24年度基幹的社協連絡会議（松江市）	3人 7/ 5
2) 中国ブロック専門員研修会（鳥取市）	2人 8/29・30
3) 専門員実践力強化研修会Ⅰ（東京都）	1人 7/26・27
4) 市町村社協連絡会議（松江市）	2人 3/ 4
○ 生活支援員	
1) 雲南圏域生活支援員・担当職員研修会（雲南市）	39人 7/23
2) 生活支援員研修会（松江市）	24人 9/24
3) 新任生活支援員研修（雲南圏域）	随時 随時

(3) 法人後見事業

日常生活自立支援事業では対応が困難である「ご自身による意思決定が困難な方」などに対して、社協が法定後見人となり、財産管理などを行った。

① 相談

◇ 相談延べ件数 67件

◇ 相談実数 23件

② 受任件数 3件

③ 運営委員会・受任審査会の開催

◇ 運営委員会 2回

◇ 受任審査会 0回

④ 広報・周知

◇ 制度説明 13回（各総合センター保健福祉課、市福祉事務所、福祉関係施設等）

◇ うなん市社協だより 5月号に掲載

⑤ 研修会参加 14回

◇ 松江成年後見センター主催セミナー等に参加

(4) 民生融金貸付事業

緊急な資金融資を必要とする生活困窮世帯等への小口資金の貸付けを行い、状況の改善に向けた支援を行った。

◇ 貸付状況

区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
新規貸付	1	2	6	4	3	1	17
貸付中件数	8	5	11	6	4	0	34

(5) 生活福祉資金貸付事業（県社協）

島根県社協を実施主体とした生活福祉資金貸付事業の窓口業務を担い、生活課題を抱える世帯の経済的安定や社会参加の促進を図るための貸付制度の活用促進を図った。

◇ 貸付状況

区 分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
新規貸付	0	1	0	0	2	1	4
貸付中件数	18	5	5	6	12	8	54

※生活福祉資金延べ相談件数 183件

## 2. 当事者団体活動支援事業

当事者団体活動への側面的支援と活動促進に関する情報提供を行った。

### (1) 当事者団体活動支援事業

- ① 身障者協会事務局業務（市・一部支部事務局）
- ② 母子会事務局業務（市）
- ③ 手をつなぐ育成会事務局業務（市）
- ④ 原爆被爆者協議会事務局業務（一部支部事務局）

### (2) 当事者団体活動助成事業

- ① 5団体 272,100円

### (3) 障がい者支援に関する事業

- ① 随時、関係機関からの文書收受、当事者団体への周知を行った。
- ② **※あいサポート運動**の推進
  - ◇ メッセンジャー育成研修への参加 19人（内職員 5人）
  - ◇ あいサポーター研修の実施 4回 87人

**※あいサポート運動**

多様な障がいの特性や障がいのある方の困りごと、障がいのある方への必要な配慮などを理解し、必要なときにちょっとした手助けができる「あいサポーター」となっていたく運動への取り組みをいう。

### 3. 在宅福祉事業部門

#### <重点実施項目>

##### (1) 介護保険法改正への的確な対応

全事業所が法改正に対して管理職・管理者会議により事前準備を含めて的確に対応した。特に、通所介護事業所においては、4月から7時間以上9時間未満へ営業時間の延長に対して、就業規則の変更、利用者、家族、事業所等への周知、重要事項説明書の説明、運転手の確保、車両の増車等スムーズに進めることができた。

##### (2) 経営の安定と人材育成

介護保険法の改正により通所介護事業所において人件費支出が増加し、特養では多床室の報酬が減額となった。介護保険事業部会、部内管理職会（毎月開催）での経営状況の分析を行い経営の安定に役職員一体となって努めた。更に次年度では、経営面の改善が最優先課題となった。

##### (3) 役職員が一体となった法令順守の徹底

障害者自立支援法に基づく業務管理体制の整備に関する事項の届出を行うとともに、介護保険法の改正にともない法令遵守の徹底に努めた。また、部内管理職が、人事労務管理セミナー等へ参加し労働関係法令について学んだ。

##### (4) 処遇改善の推進と労働環境の改善

平成24年度介護職員処遇改善交付金実績報告を提出するとともに、介護職員等処遇改善特別手当支給規程を策定し各介護保険事業所で説明会を開催した。新たな規程では正規職員と非正規職員の格差を是正することに努めた。更に、平成24年度正規職員への内部登用試験を本会に勤務する嘱託職員、臨時職員を対象に行った。

##### (5) 研修実施マニュアルの実践

全事業所において、階層・職種別研修へ積極的に参加した。

①新規採用職員については個別指導職員を配置した。

②法人内研修では、経営力の強化を目的として役職員合同で開催した。

○11月22日、演題「わが社の経営改革」、講師 島根電気株式会社 会長 陶山秀樹氏 に45名が参加した。

○3月14日、「職場における心の健康づくり」～ハラスメント～と題して講師島根労働局雇用均等室 室長 井上礼子氏による研修へ参加

③介護支援専門員1名、介護福祉士2名が資格取得をした。

④えがおの里において「ユニットリーダー研修」に1名参加した。

##### (6) 地域貢献事業の推進

職員により、掛合地区を対象とした「介護教室」（6月10日介護教室、7月26日栄養教室）、三刀屋では、高齢者栄養教室（11月29日）を開催した。更に、妹尾明香先生により三刀屋保育所園児と三刀屋はつらっデイサービス利用者との交流会を支援した。

## <運営状況>

### (1) 平成 24 年度島根県実地指導

○平成 24 年度島根県集団指導に、全事業所が出席した。

○日 時 : 平成 24 年 8 月 23 日

対象事業所 : 訪問介護事業所おおぎ (居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護)

指摘事項 : 文書で措置状況の報告を求めるもの 1 件

○日 時 : 平成 24 年 10 月 16 日

対象事業所 : デイサービスセンター陽だまりの家 (地域密着型)

指摘事項 : 文書で措置状況の報告を求めるもの 4 件

○日 時 : 平成 24 年 11 月 8 日

対象事業所 : 特別養護老人ホームえがおの里 (介護保険)

指摘事項 : 文書で措置状況の報告を求めるもの 1 件  
文書で報告を求めないもの 2 件

○日 時 : 平成 24 年 11 月 8 日

対象事業所 : えがおの里短期入所生活介護事業 (介護保険)

指摘事項 : 指摘事項なし

### (2) 職員採用の状況

管理栄養士 1 名の公募を行い平成 25 年度採用者の内定をした。

### (3) 身体拘束及び苦情、介護事故、感染症の状況

① 身体拘束の件数 0 件

平成 25 年 3 月 11 日に開催された「高齢者虐待防止研修会」へ各事業所から参加した。

② 苦情の件数 9 件

- ・大東事業所内 5 件 (職員の対応 5 件)
- ・掛合事業所内 2 件 (職員の対応 1 件)
- ・えがおの里内 2 件 (ケアの内容 1 件、職員の対応 1 件)

いずれの事業所における苦情についても真摯に受け止め適切な対応に努めた。

③ 介護事故の状況 (雲南市への報告分) 1 件

好老センター通所介護事業所において、平成 24 年 12 月 26 日通所介護事業の送り中に交通事故が発生した。

④ 感染症の状況

○インフルエンザの感染は無かった。

○平成 25 年 1 月 12 日～2 月 4 日にかけてノロウイルスによる集団感染が発生した。雲南保健所からの指導を受け対応した結果、重症患者を出すことなく終息することができた。

## 1. 在宅福祉課

(1) 通所型介護予防事業 (はつらっデイサービス・二次予防事業対象)

① 二次予防事業の対象者に対し、市内全域を 28 地区に分けて事業を展開。

- ② 選択事業プログラムのうち「運動器の機能向上」では、身体教育医学研究所うんなんの指導のもと、日々のメニューとして体操を取り入れ、目的を持ちながら楽しく身体を動かし体力維持に努めている。
- ③ 今年度2回予定している「口腔機能の向上」では1回目が終了し、市内歯科医院の歯科衛生士による〈かむことについて〉〈飲み込みについて〉の集団指導のあと一人一人個別指導を受け、口腔清潔の重要性を再認識することができている。
- ④ 「栄養改善」では、〈低栄養予防〉〈水分摂取〉をテーマに管理栄養士による集団指導を受け、厳しい夏を元気に乗り切る食生活について指導を受けた。
- ⑤ その他各会場とも心身両面から介護予防につながるよう、季節感を取り入れたプログラムを計画し提供している。
- ⑥ ボランティアとして延べ1,505人の協力を得て実施している。

◇ 平成24年度実績

地区	実利用者数	延べ利用者数	開催延べ日数	延べボランティア参加数
大東	126	3,157	216	173
加茂	104	2,711	216	164
木次	85	1,759	216	710
三刀屋	65	1,563	180	274
吉田・掛合	106	2,364	180	184
合計	486	11,554	1,008	1,505

(2) 雲南市市包括支援センターへの職員出向

雲南市包括支援センター大東へ3名（看護師、社会福祉士）、三刀屋へ2名（看護師）の専門職員が引き続き出向した。特に、出向職員間の調整や本所との連携を図るために8月から管理職（主査）を配置した。

(3) 福祉人材育成事業（介護保険事業地域支援事業）

◇ 福祉人材養成事業の実施（雲南広域連合受託）

研修名	雲南ホームヘルパー養成研修（2級課程）
研修期間	平成24年5月9日～10月25日
受講者数	雲南1市2町 32人



## 2. 委託事業

### ◇生活支援ハウス（掛合高齢者生活福祉センター）

- ・冬期のみ利用のかたが退居され、年度前半は入居者数が減少したが、10月頃より冬期に向かい利用が増え、満床となった。
- ・入居されるかたは、自立されているようでも何らかの援助が必要なかたであり、デイサービスや訪問介護利用・看護師による健康状態の把握、内服薬の確認、援助員によるきめ細かな支援・相談をおこなうことで安心して生活していただくことができた。
- ・退居時には、入居時よりも元気になられたかたもあり、喜んでいただくことができた。

利用日数	実利用者数	利用延べ人数	食事提供延数
365日	10人	1527人	3409食

## 3. 介護保険事業各事業所の利用状況（対前年比は事業所収入分）

### ◇訪問介護事業

事業所名	延利用者数	延訪問回数	稼働日数	1日平均 利用人数	対前年比
おおぎ	895人	10,038回	365日	27.5人	103.5%
みとや	533人	7,386回	365日	20.2人	104.0%
かけや	446人	4,386回	365日	12.0人	104.8%

◎雲南市委託事業を訪問介護事業所3事業所において実施

雲南市生活管理指導員派遣事業

○実利用者数 22人 ○延べサービス提供回数 581回

雲南市移動支援事業

○実利用者数 12人 ○延べサービス提供回数 276回

### ◇通所介護事業

事業所名	延利用者数	稼働日数	1日平均 利用人員	定員	対前年比
おおぎ	7,399人	308日	24.0人	30人	107.7%
みとや	7,774人	308日	25.2人	30人	103.0%
なかの	2,027人	256日	7.9人	10人	106.7%
好老センター	7,681人	308日	24.9人	30人	101.8%

### ◇居宅介護支援事業

事業所名	延利用者数	稼働日数	1日平均 利用人員	介護支援 専門員数	対前年比
おおぎ	1,108人	245日	4.5人	3人	123.2%

みとや	1,311人	245日	5.4人	3人	104.7%
かけや	1,273人	245日	5.2人	3人	107.9%

◇ 地域密着型サービス事業

事業所名	延利用者数	稼働日数	1日平均 利用人員	定員	対前年比
陽だまりの家	2,123人	308日	6.9人	12人	82.9%
ふれあいセンター	8,318人	365日	22.8人	25人	108.2%

◇ 訪問入浴介護事業

事業所名	延利用者数	稼働日数	1日平均 利用人員	対前年比
おおぎ	704人	256人	2.8人	123.8%

◎雲南市訪問入浴サービス事業

○実利用者数 1人      ○延べサービス提供回数 43回

◇ 介護老人福祉施設事業

事業所名	延利用者数	稼働率	稼働日数	定員	対前年比
特別養護老人 ホーム	17,590人	96.4%	365日	50	100.0%
短期入所生活 介護事業所	2,514人	114.8%	365日	6	106.7%

(前年度実績)

ア. えがおの里入居者 入院者数 : 31名 (40名)  
 入院延べ日数 : 554日 (567日)  
 胃瘻造設者 : 13名 (10名)  
 退所者 : 13名 (11人)  
 内看取り : 4名 (3名)

イ. 平成25年3月31日現在の入居者の状況

① 町村別利用者状況 (人)

区 分		掛合	吉田	三刀屋	木次	奥出雲	合計
多床室	男性	2	1	0	0	0	3
	女性	19	4	2	1	1	27
ユニット	男性	6	0	0	0	0	6
	女性	12	0	1	1	0	14
合 計		39	5	3	2	1	50

② 要介護度 平均介護度 4.18 (人)

区 分		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
多床室	男性	0	1	0	0	2	3
	女性	0	1	1	13	12	27
小 計		0	2	1	13	14	30
ユニット	男性	0	0	1	2	3	6
	女性	1	1	1	4	7	14
小 計		1	1	2	6	10	20
合 計		1	3	3	19	24	50

③ 利用者年齢構成 (人)

年 齢	多床室		ユニット		合 計
	男性	女性	男性	女性	
～65	0	0	1	0	1
65～74	0	2	0	0	2
75～84	1	5	2	3	11
85～94	2	15	3	9	29
95～99	0	5	0	2	7
100～	0	0	0	0	0
合 計	3	27	6	14	50
平成年齢	男性 82 歳		女性 88 歳		
最高年齢	男性 87 歳		女性 99 歳		

4. 各介護保険事業所事業報告

1) 大東介護保険事業所

① 訪問介護事業所おおぎ

- ・年間の研修計画に沿って、毎月1回事業所内研修会を設け、ヘルパーの資質向上に努めた。
- ・利用者ごとにカンファレンスを開き、状態把握に努め、適宜サービス計画の見直しや必要なサービスを提供することができた。また、ヘルパー間においても情報の共有ができた。
- ・利用者へのアンケートの実施により、本人・家族のご意見や要望を知ることができ、職員も業務の見直しをする機会となった。

○研修生の受入延べ人数 5人

② 通所介護事業所おおぎ

- ・一人でも多くの利用者に安心して、気持ちよく利用いただける施設を目指して、利用者へのアンケートを実施し、ニーズを把握し改善に努めた。
- ・職員間で意見交換し、やりがいのある職場づくりに努めた。また、職員が一丸となり、楽しみと意義のある施設づくりに取り組んだ。
- ・職員全員が研修会に参加できる機会をもち、資質向上に努めた。

- ・実習生などの受入れも例年どおりおこない、「とても居心地の良い施設である」との評価をいただいた。

○研修生受入れ延べ人数	46人
○ボランティア受入れ延べ人数	64人
○小学生の福祉体験学習受入れ延べ人数	39人
○中学生・高校生の職場体験受入れ人数	9人

### ③ 訪問入浴介護事業所おおぎ

- ・前年度に引き続き、医療依存度ならびに介護度の高い利用者が多かった。
- ・雲南市内で唯一の事業所となったが、利用者や家族が安心して利用できるよう各サービス機関や家族と情報交換を密におこない、利用者の状態把握に努めた。
- ・定期的な職員会や日々の業務の中でスタッフへの申し送りや業務の見直しをすることで安心・安全なサービス提供に努めた。

○研修生の受入れ延べ人数	5人
--------------	----

### ④ 居宅介護支援事業所おおぎ

- ・事業所内で利用者情報を共有し、必要に応じて話し合う時間を設け対応した。
- ・利用者や介護者のアセスメントを詳しくおこなうことにより、個別の対応やその方の思いに添った支援ができた。

## 2) 三刀屋介護保険事業所

### ① 訪問介護事業所みとや

- ・サービスの質の向上を図るため、事業所内でケース検討会をおこない、職員一人ひとりがサービス内容の確認を徹底し、情報の共有を図った。
- ・外部研修等への参加を積極的におこなうことができた。
- ・障がい者自立支援事業にも積極的に関わり、関係機関との連携を深めることができた。
- ・平成24年11月に開催されたガイドヘルパー資質向上研修では、県からの推薦により研修会に参加することができた。

○実習生受け入れ延べ人数	22人
--------------	-----

### ② デイサービスセンターみとや

- ・個別援助の充実を図ることを目的とし、様々なレクリエーションを取り入れたリハビリをおこなってきたが、新たに個別機能訓練加算を導入した。
- ・ボランティアの受入れや保育所との交流、実習生の受入れなど積極的におこない、地域との関わりを大切にしたサービス提供に努めた。

○ボランティア延べ人数	121人
○実習生の受入延べ人数	50人

### ③ デイサービスセンター陽だまりの家

- ・近隣の新規事業所の開設の影響か新規利用者が減少した。また、利用者の入院、入所、逝去などが多く利用者数が激減した。そのような中であっても、介護者の思いを十分理解していくこと、個別支援の充実を図るため介護サービス計画書の見直し等を重点的におこなった。ま

た、専門的知識を深めるために認知症実践者研修や他施設からの実習生受入れを積極的におこなった。

- ・ 家族介護者の集いを9月に開催し、5名の参加があった。日々の家庭での状況や介護されている家族の切実な声を多く聴くことができた。「うちも同じ」「このような集いで笑いあえることができてうれしい」と共感される場面があり、有意義な時間を過ごしていただいた。

○ボランティア延べ人数 18人

○実習生の受け入れ延べ人数 7人

#### ④ デイサービスセンターなかの

- ・ 4月からの介護報酬改正や1月、2月のサービス提供時間短縮による収入減はあったが、利用者数は安定していた。
- ・ 中野給食班による季節感のある昼食提供ができた。また、自主組織の広報にデイサービスセンターなかのの状況を掲載していただきPRをおこなった。はつらつデイサービスとも交流を図ることができた。

○ボランティア延べ人数 22人

#### ⑤ 居宅介護支援事業所みとや

- ・ 事業所内で統一した目標を持ち、利用者、家族とのコミュニケーションを図りながら、地域で安心して暮らせるよう関係機関と連携をとりながらサービス提供をおこなった。
- ・ 外部主催の研修に積極的に参加し、質の向上に努めた。

### 3) 掛合介護保険事業所

#### ① 訪問介護事業所かけや

- ・ 安心・安全な在宅生活の継続のため利用者の心身の状態把握に努めた。関係機関との担当者会や事業所内担当者会・定例会を通じて連携がとれ、利用者のケア目標を理解、確認しながら統一したサービス提供につなげることができた。また、サービスの質向上のため事業所内外の研修に積極的に参加した。

○実習生の受入延べ人数 6人

#### ② 好老センター通所介護事業所

- ・ 基本理念を基にしてケアに関わる小委員会を設け、探究心をもってケアの質の向上を図った。「今日のデイサービスの一日はあなたのための一日です」をモットーに利用者の立場や心身の状態を理解し、「楽しかった」と感じていただけるケアとサービス提供を目標に、職員同士の連携を図り、実践した。
- ・ また、今年度より個別機能訓練計画を作成・実施し、新たに加算を取得した。個別に訓練することにより利用対象者の身体機能の維持につなげることができた。

○ボランティア延べ人数 178人

○実習生の受入延べ人数 15人

#### ③ 居宅介護支援事業所かけや

- ・ 利用者、ならびに家族との円滑なコミュニケーションを心がけ、価値観を尊重したケアプラン作成や関係機関との連携をとりながら問題解

決ができるよう努めた。

- ・本人および主介護者の状態悪化に伴う入院・入所が多いが、医療依存度の高い利用者への町外医師の訪問診療や訪問看護の利用を支援することにより、在宅生活が維持できるケースも少しずつ増えてきた。

#### 4) 小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンター

- ・利用者や家族のニーズに応じ、在宅で本人や家族が安心して過ごすことができる介護、支援を提供することを基本としながら、「通い」を中心に「訪問」「宿泊」のサービス提供をおこなった。
- ・特に小規模多機能事業所の特性を生かし、地域に出かけて交流をすることを主体とした。利用者、職員ともに出かける機会を多くもつことにより、入間・波多の交流センター主催のサロンに参加し、地域のかたとの交流を深めた。また、職員も地域のボランティア、研修会、祭りなどに積極的に参加するようにした。出かけることにより、日常スタイルの継続、および気分転換ができるよう、買い物、喫茶・喫食する機会を設けた。
- ・ふれあいセンター開設5周年記念として祝賀会を利用者、家族、運営推進委員、ボランティアの皆さんと開催することができた。
- ・楽しみのひとつである食事は、利用者とともにセンターの畑で作った野菜や、地域のかたからの四季折々の差し入れ野菜を献立、調理し、喜ばれる食事提供ができた。
- ・ケアマネジメントについては家族との連絡を密にし、利用者の情報収集に努め、必要なサービスにつなげることができた。しかしながら、介護老人保健施設入所待機のかた、入・退院を繰り返されるかた等、開設以来の利用実績の変動があり、新規利用のかたの調整に苦慮した。
- ・研修生も多く受入れることにより事業所内で緊張感があり、介護現場、職員間のチームワークをあらためて振り返る良い機会となった。
- ・今後も地域に根ざした事業所づくりをしていきたい。

○ボランティア延べ人数 90人

○実習生の受入延べ人数 10人

#### 5) 介護老人福祉施設

##### ① 特別養護老人ホームえがおの里

- ・利用者の介護度は前年度を上回り、平均介護度4.24となった。施設入所者全体に占める要介護度4、または5のかたは86%であった。その結果、慢性疾患の重症化による観察と処置、通院介助、急変者への対応など、介護職員に求められる専門性と精神的、身体的負担は年々厳しくなっている。
- ・また入院者数の増加と入院期間の長期化が稼働率低下に大きな影響を与える要因となった。
- ・さらに、入居者の重度化は、嚥下機能低下から食事介助を必要とする利用者が増え、対策として食事時間をずらすなどしながら、誤嚥による肺炎や窒息事故に細心の注意を払い介助をおこなってきた。一方、

これまで看護職員にのみ認められていた吸引・吸痰、経管栄養などの医療行為だが、ある一定の要件を満たす介護職員については医療ケアの実施が認められるとの制度改正が実施されたが、実際は経管栄養剤の準備と片づけのみであり、結果的には看護師の負担軽減には至らないものだった。

- ・利用者個別の処遇向上を目的として、毎日処遇に関するミーティングの時間を設け実行した。この結果、日々変化する入居者の状態に合わせたケース検討や事故対応など時間を置くことなく対応できた。
- ・また、看取りケアでは、ご本人の苦痛の緩和や、ご家族の心の変化などへの対応に努めた。ご家族の思いや希望を聞く機会が多く持てたことにより、これまで以上に本人に対するご家族の思いに添いながら残された貴重な時間をお過ごして頂けるようになった。

○ボランティア延べ人数	105人（13団体）
○実習生の受入延べ人数	34人（9機関）
○施設外講師派遣延べ人数	27人
○派遣先	20カ所

## ② えがおの里短期入所生活介護事業所

- ・短期入所利用者においても年々重度化傾向にあり、認知症や、在宅酸素を必要とされるかた、皮膚トラブルによる専門的処置を必要とするかた、ストーマ管理や正確厳密な服薬管理を要するかたなど対応が多様化している。
- ・このように急な状態変化が起きた際の適切な対応や利用期間中の満足度の向上を目指して、日ごろからご家族や、担当ケアマネとの連携を図り、安心して利用していただける施設づくりに努めた。
- ・また、認知症利用者の不意の外出や異食、転倒を予防するための常時見守りなどを必要とする時間が増加している。
- ・今後も、利用者、家族、担当ケアマネと連携を密にして在宅介護の負担軽減と利用者の日常生活の安定につながるよう努めていきたい。

## 4. 保育所運営事業部門

### 1 保育所の運営

(1) 児童定員 120人

(2) 年齢別・月別入所児童数 (各月初日現在 単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児	5	6	6	6	7	8	8	10	11	11	12	12
1歳児	20	20	20	20	20	20	20	24	26	26	26	26
2歳児	28	28	28	28	28	28	28	31	34	34	34	34
3歳児	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	24
4歳児	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	21
5歳児	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
計	119	120	120	120	121	122	122	131	138	138	139	138

雲南市は、平成24年度の三刀屋保育所入所希望者が140人を超える可能性が生じたことから、4月から認可定員を120人に変更するとともに、施設の面積不足を解消するため、保育室の増設を決定された。10月に110平方メートルの別棟保育室が完成し、11月1日から使用を開始した。

### (3) 職員数

職員は、所長、主任保育士、保育士19人、栄養士（兼調理師）2人、調理員1人、看護師2人、事務職2人の常勤職員28人を雇用し、保育にあたった。

休暇代替等については、必要に応じて、有資格者の臨時雇用により対応した。

### (4) 職員会議の開催状況

#### ① 開催回数 16回

職員会議は、毎月1回の定例会議と臨時会議の計16回開催した。

定例会議は午後6時30分、臨時会議は必要時に開催した。

#### ② 会議内容

定例会議：翌月の行事計画・研究計画・職員研修計画・保育実習生受入方針・週案作成方針・保護者面談方針等全職員が共有すべき事項及び保育所の運営方針の説明、協議を行った。

臨時会議：事務分掌・クラス経営方針・年間研究主題など特定の課題と感染症予防対策に関して開催した。

保育業務委託3年目を向かえ、より一層の質の向上をめざし、三刀屋保育所がめざす方向性を共有するための研修及び会議を行い、職員間の共通理解を深めることに努めた。



## (5) 保育所自己評価の実施

保育の質の向上を図るため、昨年度に引き続いて 33 の項目を設定し、保育所の自己評価に取り組んだ。全ての項目について、内部評価としては一定の取組は行われていると判断した。今後も、さらにこの取り組みの内容を深め、職員の資質と保育の質の向上に取り組んでいく。

## (6) 保育の実施状況

- ・ 保育理念 地域とともに健やかに  
～家族の子・地域の子・世界の子をめざして～
- ・ 保育目標 たくましく心豊かな子どもを育む
- ・ 保育時間 平 日 午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分  
土曜日 午前 7 時 30 分～午後 6 時
- ・ 延長保育 平 日 午後 6 時 30 分～午後 7 時  
延べ利用人員 137 人
- ・ 外部講師  
水泳教室、笹巻きづくり、野菜づくり、パンづくり教室、豆腐作り、干し大根づくり、クッキング教室、虫歯予防教室、リトミック教室を開催し、講師として地域の皆さんや祖父母の皆さんの協力を得た。また、ピアノ、クラリネットの生の音楽に触れたり、マジックショーを直近で見たりする機会をつくった。  
地域の伝統芸能では、保存会の協力を得て獅子舞や神楽にふれることもできた。  
畑づくりでは、年間を通じて名人さんに来ていただき、野菜づくりとともに命の大切さについて学んだり、感謝する心を育んだり、多様な人とのふれあいが、子どもたちの心の育ちに大きな影響を与えている。

## (7) 給食の実施状況

- ・ 給食検討会議 毎月 1 回開催した。
- ・ 給食だよりの配布
- ・ 食育指導 毎月 1 回、子どもたちに食に関する指導を行った。
- ・ アレルギー食の対応 対象児童 4 人  
食育計画に基づき、地産地消として生産者の方の顔が見られるふれあいを大切にしたい取り組みを進めた。特に、畑の名人さんとして地域の協力者に子どもたちへ野菜づくりを教えていただき、自分たちが作って収穫した野菜を給食で食する取り組みをとおして、食に対する関心が深まる活動に取り組んだ。

## (8) 健康管理の実施状況

- ・ 内科検診 嘱託医による内科検診を、2回実施した。
- ・ 歯科検診 嘱託歯科医による歯科検診を、1回実施した。
- ・ 聴力検査 4, 5歳児に対する検査を行った。
- ・ 視力検査 5歳児に対する検査を行った。
- ・ 給食担当職員との合同会議を開催し、衛生面での注意喚起や子どもの健康状態などの情報の共有に努めた。
- ・ 玄関に「ほけんにゅーす」の掲示板を設置し、その日の病欠状況、流行している疾病などタイムリーな情報の提供に努めた。

## (9) 非常災害防止対策

- ・ 避難、消火訓練 毎月1回実施
- ・ 所児引渡し訓練 9月1日実施
- ・ 防犯訓練 1月10日実施
- ・ 交通安全教室 4月27日、9月26日実施

雲南消防署の指導を得ながら避難・消火訓練を毎月実施、また、雲南警察署の協力を得て、不審者対策等の防犯訓練を1回、交通安全教室を2回開催した。

昨年度に引き続き、地震発生を想定して、一斉緊急メール送信システムを活用した所児引渡し訓練を実施した。今年度は、保護者の協力を得て、あらかじめ2日間の実施予定日を定め、訓練日の当日に保護者へ連絡する方法で行った。

## (10) 職員研修

### 1 所外研修

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| ① 島根県社会福祉協議会保育所職員研修 | 5人参加  |
| ② 島根県保育協議会職員研修      | 6人参加  |
| ③ 島根県教育員会主催研修       | 1人参加  |
| ④ 東部発達障害者支援センター主催研修 | 1人参加  |
| ⑤ 雲南保育研究会主催研修       | 69人参加 |

### 2 所内研修

今年度は、雲南保育研究会主催の公開保育会場となったことから、昨年度から指導いただいている藤原洋子先生を講師に招き、2歳児から3歳児への連続性のある発達と支援について研修を重ねた。継続性のある計画的なプログラムによる指導を受けたことは職員の質の向上に効果が得られた。

障がい児保育については、専門講師を招いて研修を行った。職員自己申告制度を引き続き実施し、個人面接と自己申告による目標設定、研修希望などを聴取し、研修計画に組み入れるなど、職員の資質向上に取り組んだ。

#### (11) 保育研修生の受入

保育実習生の受入に積極的に取り組むこととし、1校2名の実習生を受け入れた。

#### (12) ボランティアの受入

保育ボランティアとして、岡山短期大学、広島文化学園短期大学、島根県立大学短期学部の学生や県立三刀屋高等学校生徒、市内中学生生徒を受け入れた。

#### (13) 実施した施設整備等

- ①保育室壁掛け扇風機の設置  
保育室の環境整備のため、各室へ扇風機を設置した。
- ②厨房、職員室へのエアコンの設置  
厨房、職員室はクーラー設備しかないため、冬季はストーブを使用していたが、安全性に問題があるためエアコンに取り替えた。
- ③厨房ガスフライヤーの購入  
揚げ物を調理する際、兼用の回転釜を使用していたので、調理の効率化を図るため専用のガス式フライヤー1台を購入した。
- ④流水式除菌水生成装置の購入  
保育室の増築に伴い、流水式除菌水発生装置1台を購入した。
- ⑤移動式ワイヤレスアンプの購入  
市から貸与されているワイヤレスアンプが古くなったため、新規にワイヤレスアンプ1台を購入した。
- ⑥プロジェクターの購入  
行事等で使用するプロジェクターはこれまで他から借用していたので、新規に1台購入した。
- ⑦築山補修  
保護者からの要望等をふまえ、築山の安全対策として土管の縁のカバー取付等の改修を行った。
- ⑧機械室改修  
現在使用されていない機械室について、オイルタンク等を撤去して書庫等に活用するための改修を行った。

#### (14) 保護者会活動

三刀屋保育所保護者会活動については、保護者の皆さんとの信頼関係を深め、協力体制の強化に努めた。

保護者の皆さんも保育所環境整備、親子遠足、家族運動会、保護者のつどいなど、積極的な活動を展開していただいている。昨年度完成した築山の草植えについて保護者の協力を得て実施した。

## (15) 平成 24 年度保育所監査

島根県の書面による監査

基準日 平成 24 年 10 月 1 日

監査結果

### ○三刀屋保育所に関する雲南市への文書指摘事項

年度中途入所児童について、入所時の健康診断が実施されていないので、入所後速やかに実施できるよう対応を検討すること。

### ○三刀屋保育所としての対応

年度中途入所児童については、嘱託医の先生の協力を得て、個別に嘱託医の医療機関で入所時健康診断を受け、文書料なしで「入所時健康診断書」を保育所へ提出いただくこととした。

## 2 保育所業務委託契約の更新

平成 24 年度末で業務委託契約が満了する三刀屋保育所保育業務委託について、雲南市が委託保育所の運営に関する協議機関として設置している三刀屋保育所運営協議会（保護者、雲南市、地域代表、受託事業から選出された委員 11 人で構成。委員長は保護者会長）が 10 月 31 日開催され、平成 25 年度からの保育業務委託に関して保護者アンケート結果等に基づき検討が行われた。協議の結果、引き続き雲南市社会福祉協議会へ委託することが望ましいと決定され、雲南市へ報告された。その報告を受けた後、雲南市での協議が行われ、契約の更新が決定された。